

ネパール 2018 年経済センサス  
確報結果 National Report No. 3-3 の概要

ネパールでは史上初めてとなる、すべての事業所<sup>1)</sup>を調査対象<sup>2)</sup>とする 2018 年経済センサス（事業所の国勢調査）が、2018 年 4 月 14 日を調査期日として実施された。その後、14 か月に及ぶ集計期間等を経て、まず、2019 年 7 月 1 日に事業所数及び従業者数に関する確報結果として、第一報（産業別）が公表され、続いて、同年 9 月 1 日に第二報（従業者規模別）、2020 年 1 月 2 日に第三報（地域別）が公表された。次に、売上、支出及び損益に関する確報結果として、同年 5 月 5 日に第四報（産業別）が公表され、続いて、同年 5 月 18 日に第五報（従業者規模別）、同年 6 月 1 日に第六報（地域別）が公表された。その次に、給与・賃金に関する確報結果として、同年 9 月 13 日に第七報（産業別）が公表され、続いて、同年 10 月 1 日に第八報（従業者規模別）が公表された。そして、このたび、第九報（地域別）が公表されたので、その概要を以下に報告する。

## 1. ネパールにおける雇用者のいる事業所数は 219,303 事業所

2018 年 4 月 14 日（ビクラム暦では 2075 年 1 月 1 日）現在におけるネパール全国の雇用者のいる（給与・賃金を得ている者がいる）事業所数は、219,303 事業所となっている。また、雇用者数は、1,709,101 人で、1 事業所当たりの雇用者数は、7.8 人となっている。ちなみに、日本は 13.1 人（常用雇用者<sup>3)</sup>数/常用雇用者のいる事業所）となっている。このことは、経済の規模が大きい国ほど、1 事業所当たりの雇用者数、すなわち、事業所の規模も大きくなる、という一般的な傾向に沿っている。

## 2. カトマンズの年間給与・賃金は、ネパール全体の 3 分の 1 を占めている。

2017/18 年（ビクラム暦では 2074 年）におけるネパール全国の事業所の年間給与・賃金は、4213 億ルピー（1 ルピー≒¥1）となっている。これを県（District）別にみると、カトマンズが 1407 億ルピーで最も多く、全体の 33.4%と約 3 分の 1 を占めている。次いで、ラリトプールが 319 億ルピー（同 7.6%）、モランが 209 億ルピー（同 5.0%）、ルパンデヒが 185 億ルピー（同 4.4%）などとなっている。

一方、ルクム・イーストが 1 億ルピーと最も少なく、全体の僅か 0.02%となっている。次いで、マナンが 1.03 億ルピー（同 0.02%）、ラスワが 1.73 億ルピー（同 0.04%）などとなっている。

また、カトマンズ盆地内の 3 県、すなわち、カトマンズ、バクタプール及びラリトプールの 3 県の合計をみると、1871 億ルピーで、全体の 44.4%と 4 割超を占めるに至っている。さらに、ジャパ、モラン及びスンサリの南東部 3 県の合計をみると、515 億ルピー

一で、全体の 12.2%とラリトプールを大きく上回る数字となっており、これら南東部 3 県の一帯が、一大経済圏であることが改めてわかる。

これを日本と比較すると<sup>3)</sup>、全国は 201 兆 5477 億ルピー（2016 年、¥1=Rs.1）となっており、都道府県別にみると、東京都が 71 兆 514 億ルピーと最も多く、全体の 35.3% となっている。次いで、大阪府が 17 兆 9262 億ルピー（同 8.9%）、愛知県が 13 兆 2438 億ルピー（同 6.6%）、神奈川県が 9 兆 5270 億ルピー（同 4.7%）などとなっている。

次に、1 事業所当たりの年間給与・賃金で見ると、ラリトプールが 396 万ルピーで最も多く、続いて、カトマンズが 359 万ルピー、バクタプールが 270 万ルピー、モランが 268 万ルピー、バラが 243 万ルピーなどとなっている。

一方、ダルチュラが 66 万ルピーと最も少なくなっている。次いで、バイタディが 67 万ルピー、タプレジュンが 67.2 万ルピーなどとなっている。

その次に、1 従業者当たりの年間給与・賃金で見ると、ラリトプールが 35 万ルピーで最も多く、続いて、モランが 33 万ルピー、カスキが 31 万ルピー、カトマンズが 30.6 万ルピーなどとなっている。

一方、ラムジュンが 8 万ルピーと最も少なくなっている。次いで、ルクム・イーストが 10 万ルピー、バイタディが 10.4 万ルピーなどとなっている。

1) ここでいう事業所とは、固定の場所で経済活動を営み、固定的な設備を所有しているところであり、国際標準産業分類第 4 版 (ISIC) における Establishment の定義に準じている。ネパールでは、この ISIC に基づいたネパール標準産業分類 (NSIC) が使用されている。

一方、広義の事業所には、Fixed (固定の事業所) 及び Movable (移動可能であるが、固定の場所で営業している事業所) のほか、Mobile (移動しながら営業している事業所) も含めて 3 種類とする場合があるが、この結果には、Fixed 及び Movable のみが含まれており、固定的でない Mobile は含まれていない。

また、ここでいう事業所には、会計帳簿を管理している事業所のみが対象となるので、単独事業所及び本所・本店・本社のみが含まれており、支所・支店・支社は含まれていない。

2) ネパール 2018 年経済センサスでは、次の産業に属する事業所は、国際的な実例に基づき調査対象としていないため、結果には含まれていない。農林漁業 (NSIC Section A) に属する事業所のうち公的な機関に登録されていない事業所、官公庁等 (NSIC Section O)、個人のホームヘルパーなどの世帯活動 (NSIC Section T) 及び大使館や国際機関等の外国公務の施設 (NSIC Section U)。

3) 常時雇用されている者のみで、臨時に雇用されている者は含まれていない。

本稿に掲載されている日本の数字は、すべて 2016 年経済センサス活動調査の全国結果による。

2018 年経済センサスの結果は、中央や地方政府における各種政策や計画の立案に利用されるほか、大学や研究所における学術研究、民間部門における経営戦略や市場調査

等に利用される。この結果の英語版は、次のネパール中央統計局（CBS）等のページから参照可能である。

<https://cbs.gov.np/economic-census/> ネパール中央統計局 HP

<http://www.stat.go.jp/info/meetings/nepal/nepal.html> 総務省 HP

2018年経済センサスは、ネパール中央統計局が実施機関であり、日本国政府及び国際協力機構（JICA）は、「2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）を通じて、2016年3月以降、総務省統計局等から専門家を派遣し、これを支援している。

国際協力機構は、現在、ネパールのほか、エジプトでも統計支援を行っており、過去には、カンボジア、インドネシア、スリランカ、フィリピン、アルゼンチン、メキシコ等にも、総務省統計局等から専門家を派遣し、支援してきたところである。